

愛知・川の会 10 年のあゆみ

近藤朗

愛知・川の会共同代表

平成 15 年 3 月 18 日、名古屋市内において日本河川協会支部設立総会が開催され、その場での参加者の投票により「愛知・川の会」の名称が決定、これが当会の誕生となります。この時より実に 10 年もの月日を経たわけですが、この機会に、今までの愛知・川の会の活動の歩みを少し振り返ってみたいと思います。

設立当時の河川を取りまく状況はと言いますと、愛知県は平成 12 年 9 月に東海豪雨に見舞われ、名古屋市を始めとして県内各地の河川で甚大な被害が発生、庄内川、新川などで、いわゆる激特事業を本格的に展開しているところでした。事業の実施に当たっては新川・庄内川の河口にある藤前干渉の保全問題に直面し、多くの市民団体の方々や学識者と共に干渉調査会を組織しモニタリング、検討、調整を図りながら進めるという新しい取り組みを始めていました。その藤前干渉が激特事業中にラムサール条約に登録されたのが平成 14 年 11 月 18 日で、愛知・川の会発足の 4か月前のことでした。



東海豪雨で破堤した新川 2000 年 9 月

さらに、平成 17 年(2005 年)の愛知万博開催に向けての準備が着々と進められていた時期でもあり、この開催地計画も当初主会場としていた海上の森(瀬戸市)の開発と保全をめぐって様々な議論と運動が起こり、大幅な会場変更により決着しました。このいわゆる「愛・地球博」の主要なテーマが、自然の観察と市民参加でした。

■ さまざまな講演会、シンポジウム等の開催

設立総会では、日本河川協会に協力をいただいて、第 58 回の河川文化を語る会を併せて開催しました。写真家竹内敏信氏の講演で、同氏の美しい写真(スライド)を用いた「日本の自然と河川のあり方」をテーマとしました。景観法が制定されたのは、その後の平成 16 年のことです。当会では、河川文化を語る会をもう一回開催しており、平成 22 年 10 月に生物多様性条約

第 10 回締約国会議、いわゆる COP10 が愛知・名古屋で開催されることを踏まえ、平成 21 年 8 月に第 135 回を、東京大学の鷺谷いづみ教授をお招きして「川の氾濫原と生物多様性」をテーマとした講演と熱心な意見交換を行っています。

さらに COP10 開催年の平成 22 年 11 月には近年深刻な問題となっている外来種問題を取り上げ、「水辺生態系と外来種シンポジウム」を実施しました。基調講演を滋賀県立琵琶湖博物館の中井克樹博士にお願いするとともに、愛知県内のいくつかの事例発表、およびパネルディスカッションを展開しました。

また平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、河川管理において多くの課題を提起しましたが、私たちはどのように向き合べきかを議論するために、新潟大学名誉教授の大熊孝氏を招き、「川の本質と治水のあり方」をテーマに河川セミナーを開催したところです。愛知・川の会 10 年間での講演会実施は、前記の他に総会、活動発表交流会などを含め 20 回に及びました。

【愛知・川の会関連講演会、シンポジウム、セミナー】

開催日	講師 テーマ
H15/3/18 河川文化	竹内敏信 「日本の自然と河川のあり方」
H15/11/8 交流会	長谷場昌彦(語り部) 「伊勢湾台風」
H16/5/20 【総会】	松尾直規(中部大学教授) 総会記念講演
H17/6/7 【総会】	日比野友亮×飯尾歩 「川魚文化」対談
H18/3/4 交流会	森誠一(岐阜経済大学) 「淡水生態系の多様性」
H18/5/23 【総会】	海野修二(河川課長) 「愛知県の河川行政」
H19/3/3 交流会	阿部夏丸(作家) 「雑魚の目で見た人と川」
H19/5/15 【総会】	保屋野初子(ジャーナリスト) 「川の再自然化」
H20/3/8 交流会	赤木右(九州大学) 「陸上職物／河川水」
H20/5/22 【総会】	清野聰子(東京大学) 「中部の水循環」
H21/5/19 【総会】	谷口義則(名城大学) 河川再生の話題
H21/8/26 河川文化	鷺谷いづみ 「川の氾濫原と生物多様性」
H22/5/28 【総会】	藤田佳久(愛大) 「木曽材乱伐と林業の衰退」
H22/11/7	水辺生態系と外来種シンポジウム 基調講演 中井克樹「外来種が生態系に与える影響と対策」
H23/5/26 【総会】	向井克之 「水害から大切なものを守るために」
H23/10/22 セミナー	大熊孝 「川の本質と治水のあり方」
H24/5/31 【総会】	本守真人(会長) 「百姓伝記『防水集』の今」
H24/7/20 (川の会 講演協力)	米コロラド州立大学 カート・ファウシュ教授 河川生態学特別講演会
H25/3/2	愛知・川の会 10 周年記念講演会 沖大幹 「川と水と国土の未来を考える」
H25/5/24 【総会】	宮田昌和 「豊田市矢作川研究所」

■ 河川での交流、連携の場として

愛知県内の河川でも、実に多くの市民活動が展開されており、愛知・川の会は行政関係者だけではなく、そういった市民団体の方々も含めた新しい形での連携の組織を目指しました。そのためそれぞれの活動をよく知るための場として、設立当初の平成 15 年から平成 19 年度まで、5 回の活動発表交流会を実施し

ました。特に平成 16 年度の第 2 回目以降は「笑え(ええ)川語ろう in 愛知」と題して、協働事例の課題を分科会形式で議論し、翌年そのフォローアップを実施するなどの工夫をしました。

さらに、実際に河川を歩きながら、そこで活躍している市民団体の方々と交流、意見交換を行う現地交流会を継続的に実施しており、平成 18 年度より実施しているエクスカーションも含めますと、10 年間で 22 回実施しています。

【愛知・川の会で訪れた河川】

年度	現地交流会、探訪会、エクスカーション実施河川(月/日)
H15	堀川(11/8 活動発表交流会での探訪会)
H16	朝倉川(12/18)
H17	佐奈川(10/9)、五条川(11/23)、海上の森・吉田川(1/15 探訪会)、海部郡の河川(2/11 高校生魚博士と川魚文化を巡る)
H18	蛇ヶ洞川(6/24 大山椒魚とホタル)、矢作古川(9/30) 矢作川エクスカーション(11/12 岡崎市～豊田市)
H19	天白川(9/23)、豊川エクスカーション(11/23 豊橋市、新城市)
H20	三重県祓川(8/2)、大山川(10/26)、 庄内川エクスカーション(11/22)
H21	音羽川(9/27)、木曽川エクスカーション上流編(12/13)
H22	矢作川・逢妻女川(9/4)、新郷瀬川(3/13) 木曽川エクスカーション下流編・日光川流域(1/16)
H23	堀越川・香流川(7/16)、五条川・青木川エクスカーション(3/4)
H24	矢作川水系乙川・伊賀川エクスカーション(9/29)



H24 年 9 月の乙川エクスカーション・行政懇談会

■ 設立 10 周年を迎えて

平成 24 年度は、10 年目の節目の年となり、5 月 31 日に開催された総会では、本守真人会長自らが「百姓伝記～防水集の今」を講演、今に通じる高度なローテクを訴えました。9 月 29 日の乙川エクスカーションでは、長年にわたって実績を積み重ねてきた矢作川沿岸水質保全対策協議会(矢水協)も参加され、環境保全対策工事見学の後、愛知県西三河建設事務所と愛知県内及び地元岡崎市の市民団体を交え、行政懇談会を実施しました。さらに愛知・川の会設立 10 周年記念講演会「川と水と国土の未来を考える」(平成 25 年 3 月 2 日)を開催、東京大学沖大幹教授が水問題、治水の課題について中部地盤の具体的な問題に触れながら講演、熱心な意見交換を行いました。多くの参加者の心に深く残ったのは、沖先生が映画の台詞を引用して述べられた「出来ることではなく、しなければならないことをすべきだ」という言葉でした。



H25 年 3 月の 10 周年記念講演会 沖大幹教授

■ 愛知・川の会のこれから

愛知・川の会は 10 年を経て転換期を迎えたとも言えます。様々な取り組みを展開して交流連携の促進など、一定の役割は果たしてきたと確信していますが、まだまだ河川での課題は多く、時代の変化と共に次のステップへと移行していくべきでしょう。今年、平成 25 年 5 月 24 日の総会では、五十住博之初代会長の後、8 年間会長を務められた本守氏が退任し、新体制に移行することになりました。後任は私の他、10 年間副会長として会を支えてきた名古屋市水辺研究会の國村恵子氏、市民技術者の井上祥一郎氏との 3 人で共同代表制をとります。

この総会では、当会の会員でもあります豊田市矢作川研究所の新所長になられた宮田昌和氏が「矢作川研究所のしなければならないこと」を講演、これはむろん記念講演会での沖先生の言葉を受けたタイトルです。これから「愛知・川の会がしなければならないこと」について示していくことが、私たちの責務となります。